

第2回品川区長期基本計画策定委員会 議事要旨

日時：平成31年3月14日（木）14:00～16:00

場所：品川区役所 議会棟6階第1委員会室

議事次第

1. 開会
2. 委員長挨拶

■委員長

今回は、これだけの人数の会議で、全員の方にとにかくもご発言いただきました。時間が短くて恐縮でしたが、全員の方にご発言いただきまして、今回の10年ぶりの品川区の長期基本計画の改訂ということに対する思いや、自己紹介をしていただいたと思います。いずれは各分野別の具体的な課題に入るわけですが、今回はまだ全体像という中でのご議論になるかと思えます。今日は品川区の現況とか課題を踏まえて、どういう計画にするべきか、ということに対するご議論、ご意見をお出しいただくという趣旨でございます。

まずは事務局のほうから品川区の現状について、統計資料、調査資料を用意していただいていますので、それをご説明いただくということになりますが、その前に前回欠席だった方で、今回、新たにご出席いただいた参与の方が3名いらっしゃいますので、ご紹介をさせていただいて、一言いただければと思います。よろしく申し上げます。

■参与

私は大学で観光地の計画を作るということについて研究と実践をしております。品川区の水辺等、豊かなところを活かした観光について考えていきたいと思えます。どうぞよろしくお願いたします。

■参与

生まれは札幌で、東京には通算で大体20年弱ぐらい住んでいます。普段は地域医療をやっていて、特に地域のリスクファクターというか、疫学研究を専門としています。最近、友達が在宅医療をやっているの、それも週に1、2回手伝いに行っているなど、色々と学んでいます。もう平成が終わるので、新しい時代にどういふうに地域を描いていくかということで、こういう会議に出席させていただいて、少し楽しんで、色々僕なりの貢献をしていきたいと思えます。どうぞよろしくお願いたします。

■参与

私の専門は環境問題を人工衛星の画像を使ったり、それをコンピューターに入れて地理情報システム、GIS と呼んでおりますが、カーナビの地図を出してくれるようなものを使いまして、解析をして関係性を求めるということをやっております。

対象とするのは環境ですので、人、物、金、さらに生物、自然が入ってきます。生物、自然のほうは人工衛星では解像度が低いので、最近ではドローンを使っていたり、そういうものをして、色々なレイヤーの、色々な層のデータを集めてきて、それぞれ関係性を求めて、この原因は何でしょうかということをやっております。

品川区とのご縁は、環境基本計画や環境市民会議を担当させていただきました。昨年度は、その会議もありました関係で、大学の会議よりもこうした会議のほうが多かったです。学校はご存じかと思いますが、大崎と五反田の間の大崎警察の坂を登った所にあります。ただ私のオフィスは熊谷のほうですので、熊谷のほうから来ております。色々のご協力させていただきたいと思っております。

■委員長

どうもありがとうございました。次に、第1回の委員会の議事要旨につきまして、資料2として配付されております。この資料は事前に配付されておりますので、内容についてはご確認いただいているとは思いますが、いかがでしょうか。これで決定してよろしいでしょうか。

(異議なし)

特にご指摘がなければ、第1回の議事要旨につきましては、これで確認したということで、後日、区のホームページに公開という段取りになりますので、どうぞよろしく願いいたします。

3. 今後の課題について意見交換

*事務局より資料3について説明

■委員長

今、ご説明いただいた資料3は概要版でございますので、参考資料の①本編の、ある意味要点、ダイジェスト版についてご説明いただいたというかたちになります。参考資料のほうも含めて全体についてご意見を頂きたいと思っておりますので、よろしく願いします。

これは、都市像の1、2、3、4、5と分けてご議論いただく方法もありますが、そういうふうなぶつ切りになってしまうと、多分、相互に関連のあることもあるので、それと時間の限りもありますので、どこからでも結構ですので、分野を分けなくて、今日は進めさせていただきたいと思っております。もし、ある特定分野に偏っているようでしたら、私のほう

で軌道修正させていただくかもしれませんけれども、まずはどこからでも結構ですから、委員の皆さんからここはこうすべきだとか、あるいは今後まだこの会は続きますので、従ってこういうデータも出してほしいと、そういった意見も含めてご意見をお出しいただきたいと思います。それから参与の先生の皆さまからも、どこからでも構いませんから、どんどんご意見を言っていただければと思います。あるいは委員の皆さんから出た意見に対しても、参与の皆さんからご意見がありましたら是非お出しいただければと思いますので、どうぞよろしくをお願いします。

それでは、どなたからでも結構ですので、ご意見がありましたらどうぞご発言ください。

■委員

まず初めに、資料2の議事要旨を事前に発送いただきました。これは、1回目の1月9日の要旨を丁寧にまとめていただいておりました。やはり36名いらっしゃると、私も集中力がそんなにも続かないので、あらためて読み直させていただくと大変丁寧にまとめていただいてありがたかったと思います。これは是非続けていただきたい。今日の分も事前にいただけると、再確認を事前にさせていただけるので、大変ありがたいと思います。

ただ今ご説明いただきました資料3のページ5について。5ページ目の一番左、区の現況、5-2でございます。私、最初にも発言させていただいて、空き家対策というのに非常に興味を抱いております。5-2魅力的に住みよい市街地を整備する、これの一番下で、平成31年3月に品川区空き家等対策計画策定とあります。これは議会のほうでもう法案が通ったとか、内容がもうだいぶまとまったとか、そこら辺を伺えたらと思います。

■事務局

空き家の対策計画でございますけれども、1年間かけて検討してまいりました。本年3月に、もう間もなく公表されるというところでございます。これは議会へ報告をさせていただいたり、あるいはさまざまな委員の皆さんからご意見をいただきながらやってきたところでございまして、もう間もなく公表いたします。

■参与

資料3の1ページの新計画に向けた課題というところの1-5です。東京2020大会のレガシーの創出ということで、言葉尻、重箱の隅をつつくようで申し訳ないですが、レガシーの創出というのが、意味が分からなかったです。どちらかというに残ったものというか、遺産というか、ネガティブな意味もあります。それから昨今、こういう行政とかのそういう資料とかは、とにかく誰にでも分かる言葉にすることが非常に重要になってくるわけです。ここの創出、レガシーというのは、有効活用するという、そういうニュアンスですよね。もっと分かりやすく、大会終わった後も有効活用していきたいということを実現したほうがいいのではないかと思います。

それから次の2ページですけれども、ここは特に子育てとか色々あるかと思うんですが、2ページの右側の新計画に向けた課題、この2-1で、児童相談所の移管に向けた専門性向上とか体制強化とか、それから色々その前の緑の部分の真ん中のところの社会経済環境で、子育て、親育ちを支援するとあります。それで、孤立感を持つ親が増加しており、応援したり、児童相談所に設置が可能かということが書いてある。何を言いたいかというのと、説明するまでもなく、大きく今、子どもへの大人の対応というか、いい言葉ではないんですけど、虐待とかという言葉が非常に大きな問題になっています。東京都の条例ですね。条例を作ると動いていますので、もう少しこのあたりを具体的に、そういう虐待という言葉を使うかどうかは別として、アメリカ流に子どもは個人のもの、親のものではなくて、社会でみんなで育てていくんだということを、今後10年間を見据えたかたちでの、もう少し文言を明記していただいて、本当に今後10年間、われわれ大人が子ども、特に親子関係でどういうふうにしていくかということを明確に書いていただきたい。その辺、ちょっと検討というか、考えていただきたいというふうに思いました。

■委員長

おっしゃることは事務局もよく理解できたと思うので、そういったことで受けとめさせていただいて、今後の資料に反映させていただくということにさせていただいてよろしいですか。

私、ちょっと一言申し上げたいのですが、この児童相談所のところは児童相談所移管とはっきり書いてあって、とても品川区の事務局は前向きでいいなと思います。まだ都のほうは渋っていて、移管ではないと言い張っていますので。区が作ってもいいのだという法改正までは応じたけど、移管はしないと張りつめています。これだけ児童相談所のシステムがうまく機能してないわけですから、移管しないとやっているのはおかしいと思うのですが、特に個別事例ですから。本来、大都市行政ではなくて、もともとの基礎自治体の仕事だと思うのですが、これを品川区は移管とあえて書いているのは、これはその問題を活かしていただいたほうがいいかなと思います。

それからレガシーのほうですけど、それはおっしゃるとおりです。あれは、ただの流行り言葉です。アテネやなんかで元の施設を活用されていないので、レガシーと言っていたわけなので。今はむしろスペクタクルとか、いろんな言い方をしていますので、多分、事務局のほうもレガシーという言葉にはこだわらないと思うので、分かるように表現してもらえらると思います。他に何かございましたら。はい、どうぞ。

■委員

1ページ目の、まず1-3です。都市型観光を推進するとありますが、訪日外国人の受け入れ体制の確立、これは具体的にどのようなことをされたのでしょうか。実際、このWi-Fiの整備、トイレの整備、観光案内板の設置とあるのですが、こちらのほうは進んでいると

ということでは受けとめられていないのですが、どのようになっているのでしょうか。また Wi-Fi の整備について、使えるようにはなっているのですが、他の地区と比べて非常に使える時間が短いという問題があると思うのですが、この点をお聞きしたいと思います。

■事務局

都市型観光の部分の整備状況というところでございますけれども、まずトイレにつきましては、おもてなし計画というようなかたちで洋式化を積極的に進めているというところがございます。新たに増設をしているというよりは、和式のトイレのところを外国人の方が使いやすいように洋式化を進めているといったところがございます。それから観光案内板等につきましては、多言語化等を少しずつといったところでありまして、進めているといったようなところがございます。

それから Wi-Fi につきましては、公園等、それから人々が集まるといったところで、品川フリーWi-Fi というようなかたちで整備を進めておりますけれども、委員ご指摘のように、使用時間といったところの制限は確かにございますので、そういったところは受け止めさせていただければというふうに考えているところです。

■委員

トイレについて、実際は東海道の辺りに外国人の方がやはり来られるようになったということですが、トイレの場所を聞かれても案内する場所があまりないという問題もあります。そこに観光に来られた方とかが使えるところが必要ではないかと。

続いて1-5になります。各地域に地域スポーツクラブ設置とありますが、それはどのようなものを設置させるものでしょうか。

■事務局

この地域クラブでございますけれども、これは文科省が提唱しております地域の人たちが、地域の方でもって、自分たちでスポーツを推進していこうという自主的な組織と申しましょうか、そういうものを作っております。品川区は2020年のオリンピックの年までに、全域に地域スポーツクラブを作っていく計画でございます。

■委員

ありがとうございます。スポーツ庁でも同じように進めているというのは存じ上げているのですが、スポーツクラブというと、表現が、われわれがやっているスポーツクラブというイメージを多分に受けると思うので、何か表現を変えられたほうがいいかなという気がします。

あと、このしながわ健康プラン21、こちらの資料を要望したいです。

■委員

1 ページ、産業振興の話です。1 - 2 の真ん中の社会環境の変化ということで、情報通信技術の進展というような話が出ています。これに関する事項が、学校教育でも ICT というのが何ページ目かにありまして、また最後に区役所の IT 化という話もございました。こういったように3本となっているのですが、どれも関連する事項です。例えば区の五反田のほうに、今 IT 企業が集まってきて、それを支援しますというお話があるのですが、それだけ支援しても、彼ら無反応みたいな話があります。あるいは産業振興の中で人材不足に関して生産性を上げるために使う話であるとか、色々関連付けられる話があるので、今後の施策を考える場合に、色々なそういったものを関連付けるような施策でありますとか、ショーケースみたいなものを考えられたほうがいいのではないかと。ばらばらに支援してもしょうがないような気がしますので、その辺りはいかがでしょうか。

■事務局

情報通信業、情報通信技術の進展というところの活用法について、今はばらばらといったかたちで表現されて、資料としてはなっていたところがございます。こういったところでこういう情報通信技術の進展といったものが区の計画の中で使われているのかといったところは、いったん資料というようなかたちを用いるかたちになろうかと思っておりますけれども、おまとめといったかたちでいったんお示しをさせていただきたいと考えているところです。

■委員

ちょっと真意が伝わっていないと思います。例えば経産省はオープンイノベーションといいまして、色々な IT を使うにしても開発する人、使う人をくっつけた場合には支援費を出すとか、そういったことをやります。ですので、例えば教育関係に特化した何かをやるとか、地域の支援のために何かを考えると、そういった場合に重点的に、全部じゃなくて一部支援をして、そういったものを振興していくという視点を言っているのですが、その辺りはいかがでしょうか。

■事務局

今、委員からご意見いただいた部分は今後の施策といったところ、方向性といいますか、新計画に向けての中身を考えていく中で、ご意見といったかたちで反映していく、あるいは検討していくというかたちで進めさせていただければというところがございます。

■委員長

確かに、今日は都市像ということで5分野に分けました。そうすると、やはり今おっしゃったような、情報化とか ICT 化とかの問題は各項目に出てきて、実際の政策として、例

例えばそれを教育に活かしてもそういったかたちで連携してくるので、それはおっしゃるとおりです。今後出てくるときには、また、この編集の仕方じゃなくて、政策として出てくるという風にご意見は十分対応していただけたらと思いますので、よろしくお願いします。

それからあとは、どうしても、そうやって体系を違やかたちで示したり、政策体系で示したとしても、今度は再掲というのが出てきます。再び掲げる、掲示するというのが出てくるわけですが、そこは何を重点に横串に挿したということが分かるようにするかは、相当工夫を要すると思います。特に今までの政策分野と今は時代が変わって、まさに委員がご指摘になったように、横串で貫くような政策のほうが求められている、重要になってきているという面があるので、今までの計画の作り方、編集の仕方とか改訂の仕方では表せないものが多くなっていると思います。その辺は、これからよく事務局にも工夫してもらい、われわれも指摘されたものを議論できるようにしていきます。

■ 参与

ICT の問題と同じような性質で横串的な課題として、環境の部分には、都市像 4 では環境コミュニケーションということで、国の政策があって環境コミュニケーションでチェックしていく、そういう仕組みがあるかと思います。それが最近の話題でいうと SDGs とか、そういうことになるのだと思います。SDGs というのは環境のところの説明はあるのですが、ここ以外のところには入っていません。それで、最後の区政運営の基本方針のところの 6-3 に、SDGs の観点を踏まえた持続的、包括的というかたちで作られています。これをどういうふうに工夫すればいいのかどうかというの、少し考えなくてはならないかと思うのですが、これは全体に関わってくるようなものではないかと思うのです。それが一言で言うと、PDCA サイクルとかというふうな観点になると思うのですが、そういう、それぞれの政策をフィードバックさせてチェックして、また戻して還元するみたいな、そういうのは全体に係るべきことじゃないかなと思います。

■ 事務局

SDGs のお話でございますけれども、今回の資料といたしましては、都市像 4 というところで SDGs のご説明というものを右下に載せさせていただいております。こちらとしてイメージいたしますのは、まず区の中でも、環境分野から SDGs の取り組みといったところがありましたといったところから、ここに載せさせていただいているのですが、最後、ご指摘のとおり、SDGs につきましては区政全般にかかる事項といったところでございますので、新計画に向けてはというところでは、区政の基本姿勢といったところで、SDGs の観点を踏まえて持続的、効果的に区政全般を運営していくという意味合いでここに言葉として入れさせていただいております。新計画に向けましては、基本的には SDGs の考え方がありますとか理念といったところは、区政全般にかかってくるというふうに考えております。また新計画の中で、どのように表現がされているのかといったところは、今後作

成委員会の中でもご議論されていくものだというふうに考えているところでございます。

■委員長

もう SDGs という言葉を使うこと自体が、環境という分野で議論するだけではなくて広がりを持っています。この4ページにも説明にはそう書いてあるのですね。ご指摘のように、本当はここだけに説明を付けないほうがよかった。なので、これもご指摘の意味は理解できますので、今後の表現はそうなっていくと思います。

■参与

前回お休みをしてしまいましたので、ひょっとしたら決まっているのかもしれませんが、この長期基本計画の計画目標年度というのは何年でしょうか。長期基本計画ですので、10年くらい先かと思いますが。内容とかをお聞きしておりますと、大体、区の現況があって、社会経済環境の変化、それから新計画に対する課題というふうにまとめています。現在、起きている問題、それから、それに対してどういうふうに対応してやっていくのかというかたちで書かれていると思います。

これは大事なことだと思いますが、全体的に対処療法的な感じがいたします。10年経つと相当世の中は変わると思います。今から10年前はほとんど誰もスマホなんて使っていませんでした。今後10年で、自動運転や、ロボット、AIの他、ドローンなど、あるいは今もどんどん色々なところで起きているシェアリングエコノミー的なものでは、宿泊業あるいは自動車やタクシーといったようなものなど、いろんなところで起きているので、10年先はなかなか見通せないかもしれませんが、社会がどうなっていくのか、将来のテクノロジーなども、ある程度、前提とした上で今の問題を解決することもあると思いますし、将来出てくる新しい課題もあるかもしれません。そうしないと、今の課題だけを見ているような感じが少しいたします。まずは、どういう条件でこれを考えたらいいのかというのをお教えいただきたいと思います。

■事務局

長期計画の期間といったところでは、現在、明確に事務局等のほうで何年というのを決めているものではございません。ただ、一定長期基本計画といったところがございまして、10年先20年先といったところを見据えて、計画としては何年というかたちで年限を決めていくのかといったところは、今後も検討が必要かなと考えております。また策定委員会の中でもご議論いただく内容の一つであると思っておりますのでございます。

それから、いわゆる課題の将来的な部分についてでございますが、確かに現況に対しての環境変化それから課題といったかたちで、直近の部分のものを書いた資料になっております。ご指摘の部分も踏まえて、今後の資料のつくり等々、それから必要な資料というかたちでご確認いただきたいと思っております。

■委員長

今日出ている資料は、事務局が作った資料なので、確かに現状分析的なところが多いのですが、私たちが1年近く委員会をやって出すものは、10年20年先をにらんだものにならないといけないと思います。ご指摘のとおりです。

■委員

マイセルフ品川プランの策定委員長として、女性の視点というかジェンダーの視点から見せていただきました。正直、この概要版を見て、女性が登場するところというのが数カ所しかなかったものですから、この本編のほうを主に拝見しました。

まず、今の概要版のところにも出ておりますけれども、2ページの2-4、平和で人権が尊重される社会をつくるというところで、パートナーシップ制度のことに言及されていますが、これについて、特に課題というところでは出てきません。品川区では、これについてはどのような取り組みを今後予定されているのかということをもっと伺いたいです。

■事務局

委員は他の委員会でも指摘されていますが、パートナーシップ制度については、今、区のほうに請願が出されているとか、そういう動きはあるんですけども、まだまだ多様性についての理解を進めたいというのがありまして、今現在は性の多様性講座ということで、まずは区民の一般的な理解促進を進めているところです。その中で、実際にパートナーシップ制度がどれくらい問題を解決できるかということも見据えながら、あとは他自治体の動きも見据えながら行こうということで、今のところはそのパートナーシップ制度を作るころまでは踏み込んでないということです。今後、情勢が変わっていくのもあって、それに向けての、まずは区民に対する啓発や動きをまずは進めていきたいというふうに思っています。

■委員

確かにそういったLGBTの課題や、DV問題なども、今回のマイセルフ品川プランにも随分入れ込みましたが、いわゆる従来型の男女平等参画やジェンダー平等という課題が、もう戦後70年以上経って、十分じゃないのというような雰囲気が出ているように思われます。ただ実際、ジェンダーギャップ指数といわれる世界的な統計を見ますと、149カ国中110位であり、世界的に見ると日本はまだ非常に遅れているのだということを、もう少し理解をして、そのことを各所に散りばめていかなければいけないのではないかということは、今回のマイセルフ品川プランを策定しながらも感じました。

また、この長期計画の中はもちろん総合的なさまざまな課題がありますので、女性の問題だけということではないとはもちろん思うんですが、例えば、大きな課題の参考資料の

ほうを見ていただきますと、8ページのところに学校教育の充実というような項目がございます。そこに、新計画に向けた課題というところで、学力の向上と人間性の育成を図る教育を推進する、①の2ポツ目ですが、グローバル化、人工知能進化への対応等、多様な教育的ニーズに応じた体制構築とカリキュラムの充実というふうな言葉が書かれております。男女の固定的な偏見というものを取り除くために、やはり必要なのは教育だと思いますので、この辺りのところにも、男女共同参画という項目も、入れていただくべきではないかと感じております。また参考資料の9ページでございますが、図表の2-3-4ジュニアリーダー教育参加者の推移という統計が出ておりまして、右肩上がりになっているということですが、例えば、こういうリーダー教室に参加するのは、男女でどのくらいの差があるのかというのは非常に関心のあるところで、男女別に統計を出していらっしゃるのかというのは感じるところです。

あとは防災のところであるとか、あまり細くなるとあれですが、横串的なテーマという点では、このジェンダー平等といった男女共同参画などの課題をきちんと長期計画の中に埋め込んで、非常に遅れている日本の状況を改善していくという方向性を、長期プランの中で見せていく必要があるのではないかと感じております。

■事務局

参考資料の9ページのジュニアリーダー教室の参加者の男女比の数字があるかどうかというところは確認して、あれば次回以降お示しをさせていただければと思います。

■委員長

ご指摘の従来型のいわゆるジェンダー問題が終わっていないということは、皆さん同感だと思いますので、この辺は、今日は都市像で示しましたが、これから出てくるものでは、そのご意見も反映されているということになると思います。

■委員

前回の会議の中で、若年層の人口が20年ぐらいずっと減らないというのが頭に残っていて、今日の概要資料の2ページ目、子育て教育都市の出生率のグラフを見たときに、近々落ちるんですね。

そこで質問なんですけど、多分この数に影響するのは2-1の項目かもしれませんが、このギャップは、この計画に向けた課題を行うことによって、その数値が前回ご提示いただいたあの数値になるというふうに考えていらっしゃるんですか。前回割とハッピーなイメージがありましたが、この数字を見るとそうは思えないということと、あとわれわれ保護者の観点からいくと、経済的な問題等、色々な問題がある中で、そのギャップが多少ある品川区が本当に子どもを育てるのに良いまちなのか、どういうふうに考えていらっしゃるか教えていただけますでしょうか。

■事務局

前回、人口推計というかたちでお示しをして、子どもが20年前後増え続けるといったところがございますけれど、増え続ける内訳としては、いわゆる生まれてくるお子さん、それから転入されてくるお子さんといったところも含めて増加を続けていくといったところがございます。

一方で、この左下の図の、先ほどの2-1ということで、出生数それから出生率の推移を載せておりますけれども、こちら平成29年で若干減っているといったところはございますが、現在のところ、品川区としては出生数は右肩上がりが増えていているというところが現状でございます。また、いわゆる合計特殊出生率を青い棒グラフで示しておりますが、こちらも1を切っていた時代があるという中では、1.23まで回復をしてきているというところは現在の品川区の状況といったところでございます。

■委員

説明ありがとうございます。そういう意味からしますと、先ほどのご意見もありましたけれども、将来的な目標というか、そこが多分重要になりますね。なので、その視点を持った課題提起が重要になるかとあらためて思いました。よろしくお願いします。

■委員長

ご指摘としては、転入者が増えても、年齢構成としては若い人が比較的増えても、合計特殊出生率が上がっていないんです。そうですね、これは確かに一つの問題点なんですよ。それは、とりあえずはみんな意識していれば、そういう問題があると。

■委員

今、健康寿命を延ばすという活動をやっております。健康寿命を延ばすのにどうしたらいいかという、正しい食育と、それから適正な運動と、楽しくストレスがない、この三つが非常に大事です。健康寿命が延びると、医療費や介護費用が結果として節約できます。なるべく寝たきり状態を減らそうというのが大事ななと思っています。

それで今、3ページの認知症の問題というのが、これからかなりだんだんと増えてくる。今でもそれがあるんですけど。私も団塊の世代ですが、いつ認知症になるかわからないという状況なので、認知症カフェというのを作ろうと考えて、今、一生懸命やっているところです。長生きすればするほど認知症になるというのはしょうがないと思うので、たとえ認知症になっても楽しく生活できるような地域環境をつくるというのは大事ななと思います。認知症カフェで、認知症の人だけ来てやるというのではなくて、地域の人が来て、認知症について色々学んでもらって、認知症の人にどう対応したらいいのかというのを勉強してもらって、自分が認知症になったときに地域の人から支援していただくというふう

な、そういうふうにするのがいいのかなあと思っています。

そうすると、1-1 町会・自治会というのがかなり重要な役割を果たすのではないかと思います。われわれがいくら頑張っても、町会・自治会の方に協力いただかないと、認知症の人がいるかさえ分からないというところがあります。もう既にやっているとは思いますが、町会・自治会の、今後一層努力していただきたいと思えます。

それから、6-1 協働のところですが、社会福祉協議会さんとか、在宅介護支援センターとか、いろんなところと協働してやっていこうと思って、結構この協働というのが重要になるんじゃないかなと思っています。

それで事務局さんに質問ですけど、認知症の方はいま、品川区のどの地域に何人ぐらいいらっしゃるのでしょうか。どんな状況で推移していくのかを知りたいので、推定でもいいのでご開示いただければと思います。以上です。

■事務局

認知症の方ですけれども、今、区が把握しているというのは、認定を受けている方の数値というのは把握できているんですけども、認定を受けていなくて、本人、家族がまだまだ自覚できないという方も、かなりいらっしゃるんじゃないかなと思っています。区のほうでおおよそ把握しているとすれば、約1万人といえる状況にはなっています。

やはり、これから高齢者の方増えていきますと、どうしてもその数というのは当然増えていくということは容易に想定できる場所です。早期発見ということと、地域の方の認知症に対する理解ということが一番問題になってくるかなというふうに思っています。

ですので、この先10年考えたときに、認知症の症状というのはこういう症状で、どういふふうに住生活するのが自然な状態なのだというのを、ほとんどの方になるということを理解した上で、みんなで支えていくというような、そういう社会にしていくことが必要だというふうに考えているところです。

■委員

町会の話がありました。1-1の課題のところ、町会・自治会の担い手の高齢化や人材不足への対応というのと、加入率向上に向けたニーズの把握ということで、一応、一番最初に書いてあるんですけども、ちょっと私は違和感を感じました。自分が自分の町会のことを考えてみると、本当に高齢化しています。

私は、10年ちょっと前にこちらに戸建てを建てました。東北の田舎に18歳までいて、出てきて、久しぶりに町会に入ったので菓子折りを持って町会長のところにごあいさつに行き、すぐに花見があったのでお花見に行ったんです。そうしたら平均年齢が78歳と言って、みんなで笑ってお花見をしていて、子連れで花見に行った人はいなくて、全然違うことをしてしまったと思ったのをすごく覚えています。

それから10年経っても、私の町会では、全く私が参加をする行事はないです。お餅つき

とかあるんですけども、75歳から85歳ぐらいの高齢の方がみんなでお餅をついて、そうするとメガホンで、お餅がつけましたと言うと、子連れでお餅をもらいに行くという仕組みになっています。うちは小さい町内会なので、おみこしやるときは、小さい子がちょっとついて行くとお菓子をもらえるけども、お菓子を手配するのも高齢の方です。声もかからないし、特にお菓子を手配したいということもないので、こういう年代の人も参加しないので、本当に70代80代の方だけがやっていて、声もかかったことがないので、10年何もしたことがないんです。引っ越してきたときに町会費を集めにいらしたので、そこで断るという選択肢はなかったもので、ずっと払っています。回覧板を回す当番と、赤い羽根の募金の当番だけが10世帯ぐらいで回ります。何もしてないけども、とにかく募金だと、嫌そうな人のところにもピンポンして募金をしなきゃいけないというような、そういうイメージ、そういう活動しかしていないというのが事実で、町会の人と助け合うということに町会が役に立っているというのが、きっとその世代の方たちでは何かある。楽しくやらっしゃるのは分かるんですけども、それがとても50代40代30代の人に引き継がれるとは想像がしづらいというのが、今、うちの町会の現状なんです。

そうじゃない地区があるのも聞いていて、当時なんかはお祭りが盛んで、青年部があって、みんながとても仲良さそうにやっているのはすごく楽しそうだと思います。けれども、うちの隣の町会も、おみこしのときにはみんな70後半の方という中で、もし私に住民のニーズと聞かれても、どういうニーズがあるか分かりません。もちろん助け合いたいとは思っているんですけども、40代が入っていて盛り上がり、お互いに何かができるというような状況にない町会も多分すごくたくさんあると思うので、こんなに簡単に住民ニーズの的確な把握といっても、町会が盛り上がると思えません。でも、ここが一番最初に出ているということは、ものすごく期待とか改善しなきゃいけないと思っていらっしゃるし、70代の方から見たら、同じぐらいの世代の方がやっているので有効なコミュニケーションとかがあると思うんですけども、それがずっと継続するとか、お餅つきがずっと継続すると思えない感じに、今なっていると思います。

交流としては、私は戸建てで、周りの70代80代の方と、道で会ったら立ち話をして大変仲良くやっているのでコミュニケーションは取れていると思うんですけども、町会という組織に対するメリットはあまり感じていません。こういう、私たちが支えなきゃいけない立場にあるときに、そう簡単にはいかないような気がしていて、ニーズ把握のアンケートを行うみたいなことでは難しいんじゃないかなと思っています。本当に必要であれば町会との協業、そういうようなことをよく考えて、相当、頑張らないと盛り上がらないんじゃないのかなと思いました。以上です。

■ 参与

一応、コミュニティの専門となっているので、今のご意見に触発されて若干述べたいと思います。

前回、お話ししたこともありますので重複は避けたいと思いますが、2ページの町会加入率向上に向けた住民ニーズの的確な把握というのを拝見したら、今日参考資料として配られているアンケートの結果報告がありました。世論調査なんですから、この中で、町会・自治会に期待することについての報告がありました。7ページに町会・自治会に期待することというのがあって、16年度の調査と、18年度の調査で大きく違っていています。16年から18年にかけて、福祉的なニーズが急に増えているんです。これは品川区に限らず、こういう福祉的なニーズに十分取り組めていなくて、今までの平均的な行事を消化するのに汲々とし、毎年会長が変わったりして、それが大きな問題で加入率が伸びないというふうに私も思っています。まさに今おっしゃったことは、私も居住地、東京ではありませんけれども率直に感じていることです。

そういう思いを持っていらっしゃるけれども、声がかからない会員がたくさんいらっしゃって、宝の持ち腐れで、ここをもう少し掘り起こせば、町会の機能がより活性化すると私も思います。それは、もちろん町会・自治会は民間の仕組みですから、行政がどういふふうに行けるかという、それはある種の限界はあると思うんです。しかし、できることは、もちろんたくさんあるので、福祉的なニーズを切り口にして、町会・自治会を活性化していくということは、この長期計画の中で盛り込んでいただきたいと思います。

その点で私が非常に感じているのは、一つはさっき話題に出ました協働という話です。協働に僕はかなりきちんとお金をかけていく必要があるというふうに思います。特にコーディネーター的な専門性を持った人材に有給で処遇して、地域の活動ができていない人と人材不足に取り組んで、人とをつなぐ。具体的に言うと、地域包括ケアとか地域福祉といった表題の下にかかわることで、地域包括ケアというのは、医療と福祉の連携で、そういう課題を持っている、そういうことが主に書かれているんですけども、他方で、この文書では地域福祉のほうに出てきますが、わが事という言葉は、実は地域包括ケアの中に出てくる言葉です。どっちでもいいんですけども、ここでいうと地域福祉の中で、地域の中で支援が必要な人として捉える、こういった地域の動きを促していくような専門職が、地域包括ケアシステムの中で日常生活支援コーディネーターという人で配置されています。例えばこういう人、あるいは学校、2ページに学校と地域との連携ということを重視した記述がありますが、学校のコーディネーター、非常に有能な方が今でも配置されています。基本的には地域の人ボランティアでできることですが、もちろん、ただではできませんので、やっぱり有償ボランティアをしていただいているかなと思います。こういったコーディネート機能を充実させる、これは行政施策としてできることであると思います。

さらに言うと、さっき話題になりました児童相談所の件についても、私は児童相談所に数年関わったことが実はあって、今報道されているようなことを毎月毎月聞かされて、非常に暗い気分になっていた時期があります。そのときに私が考えたのは、ここに書かれているように、実は3ページの3-4のところに、地域の中で支援が必要な人をわが事とし

て捉えるというのは、児童相談所についても言えるんです。児童相談所が専門性を発揮して頑張っても、1人何十件も抱えていたらやってられないわけです。何か地域の力を借りて、問題を深刻化する以前のところで手を打っていく、そういう児童施策が必要だと思います。その他の様々なところで地域の力を借りていく。それを通じて地域をコーディネートして、町会・自治会を含めて地域の活動力をアップしていくということが必要で、多分、そういう観点から様々な施策を発想していく必要があると思います。以上です。

■ 参与

今のご意見に重なる話でございます。今回、都市像1から5ということで、いわば縦横、織物の縦糸のお話でスタートしたわけですが、先ほどから横串の話があるように、次回以降どこかでその横糸の整理をしてもらえたらありがたいと思います。例えば地域社会、地域コミュニティについても、私は子ども分野でございますが、子育て支援、地域支援というのがありますし、地域防災の視点もありますし、コミュニティの環境問題も保健福祉も、これ全部、重層的に重なっています。そこを解きほぐすような視点も必要だろうと思います。あるいは就労問題についても、一般男性と同時に女性あるいは高齢者の就労率の変化がどうなっているのか、また、その就労している場合に、品川区内にお勤めなのか、区外で結構遠いのか、それによって昼間人口、夜間人口の違いが生じますので、地域づくりといったときに、肝心の昼間に皆さんが遠くに働いていて、要は専業主婦がいなくなって、実はこの地域には普通の大人が誰もいないなんていうこともあり得る話でございます。昔の農村社会であればそうではないんでしょうけれども、働き方の状況によって肝心の地域には、一体その時間帯、誰がいるんだと、そのときに災害が起きたらどうするんだという問題を解きほぐす上でも、そういうデータも少し示していただくといいかなと思います。

それから同時に今、待機児童問題がございます。実は北陸に比べると、東京は女性就業率がそれほど高くなくて、まだ上がる余地がございます。データを見てみると、保育所利用率と女性就業率がきれいに相関関係を描いていますので、当然、女性就業率の変化を、見通しを持ちながら、地域という視点からも、もう1回考え直す必要があるだろうと思います。

それから、もう一つ、やはり貧困問題はどうしても欠かせないと思っています。子どもの貧困問題、これもデータもございますが、生活保護世帯とか、ひとり親家庭の場合は、例えば通常の子どもの大学進学率が70パーセント台であるのに対して30パーセント台である。つまり学校教育をいくら充実させたとしても、家庭環境が貧困問題を抱えていると、学校だけではそこは実は伸ばせないという問題もございます。つまり、この中に学力向上と、もちろん学校にも頑張ってもらって、コミュニティスクールも重要だと思いますが、同時に家庭環境として貧困問題をその視点からも捉えていかないとイケません。恐らく学校だけでどうにかなるという話ではないだろうと思います。そういったところを含めて、やはり横串を通すか、むしろ切り口で横に整理をしたデータと、この縦とを見る

ことによって、もう少し深掘りをして、それぞれの専門分野でもう少しくロスした活動ができるのではないかと考えていますので、少しそういう整理や、それに関連したデータを次回以降出していただくとありがたいという要望でございます。

■委員

まず高齢者福祉ですが、定員 80 名から 100 名程度の特養ホームの整備を明記すべきだと思います。資料には地域密着型特養ホームのみで、その施設は定員 29 名、現在の特養ホームの待機者は約 500 名で、定員 29 名の地域密着型特養ホーム限定では到底足りません。特養待機者は約 500 名の方がいて、入所できなかった方を介護度別で見ると、今日の説明では要介護 1、2 が入所がゼロ。要介護 3 では 147 名が入れない。要介護 4 では 136 名が入れない。要介護 5 では 77 名が入れない。合計で入所は半年間で 76 名で、入れなかった方は 385 人いらっしゃいます。要介護 5 でも特養ホームに入れないのは本当に深刻で、圧倒的に施設が足りないことが原因です。本人と家族の状況は深刻で、24 時間、気が休まることができないという話はよく聞かれる話だと思います。前回も述べましたが、こういった特養や老健の整備額は、品川区は 23 区で最低です。この状況を改善させるには、定員 29 名の施設整備だけでは事態は改善しませんし、今後も高齢者は増えていきますので、この長期計画に地域密着に限定せず、特養ホームの整備を明記すべきだと思います。

その他、障害者福祉の分野では、北は北海道、東北等、品川区民でありながら区内のグループホームに入れなかったために、遠方の施設を 164 人も利用している実態があります。しかし、資料には施設整備が依然として挙げられておりません。位置付けるべきだと思います。

住宅施策では、遠隔に入居ができないものとして、低所得者や高齢者、障害者を捉えています。課題として、区営住宅の整備や家賃助成などの支援がありませんので、それぞれ位置付けるべきだと思います。

逆に、熱心に進める考えが示されているのが道路ネットワークです。現在、山手通りと中原街道、第二京浜も、いずれも交通量は減っております。車が減っているのに土地を買収し、放射第 2 号線、補助 28・29 号線、3 路面合計で 883 億円をかけるのは、税金の無駄遣いだと思いますのでやめるべきです。大体この道路がなくても、区民は車で移動できますし、完成を期待している住民はいないと思いますし、生活に不便を感じていませんから、計画そのものを知らない方も大勢いらっしゃるかと思います。こうした道路建設ではなくて、やはり税金は特養ホームや障害者施設、区営住宅など、区民生活に充てることが必要だと思います。

最後に、前回も触れましたが、品川の上空を低空飛行する羽田新飛行ルート計画の撤回を具体化することです。ひどい騒音や落下物の危険については不安が広がっていると思います。資料に書かれているさまざまな事業の根本を壊してしまうのが、この低空飛行計画だと思います。撤回に向けて国との交渉や区民との被害想定や世論調査など、計画撤回に

向けた取り組みの推進が必要だと思います。

■ 参与

参与の中でもハード系は私1人かなというところがありますので、少しそのハード系のところ、今ご指摘の道路といったようなところもありました。単純に言いますと、道路関係とか、時間軸に関わるものをどうこの計画の中に位置付けるか、これは非常に大事だと思います。それと品川区単独でその問題を考える話と、こういうインフラというのは、やはりネットワークで考えないといけない。ネットワークでつながって、初めて効果を発揮する。すなわち沿線関係の方々の希望、ニーズといったものと合わせて、それを使う広域の利用、そういったものを前提とした上で評価しないと、これは社会資本という成り立ちからするとなし得ないかと思います。

ですので、品川区の中で、全体のネットワークといった品川区の問題と合わせて、周辺全体のネットワークといったものを重ね合わせた中で、この道路問題といったものも考える必要があります。といいますのは、品川区の愛着というか定住関係ですか、イメージでいうと、非常に交通が便利だといった要素、これがこの品川区の特徴です。これは要するに何かなと思って、鉄道系を中心とした利便性、これが非常に多いんだと思います。ただ、それにプラスするものがやはり物流のネットワークであったり、それを下支えするインフラという道路、それが非常にやはり大事になってくる。あるいは防災という側面からしたときの機能はどうかといった視点も大切です。やはり総合的な視点の中で初めて評価することが大事なので、そういった位置付けの中で、時間軸での優先度をきちんと検討してほしい、そういうふうに思います。

この木密不燃化に関しても、10年プロジェクトとか、そういうかたちで挙げていますけども、それをすることによって、品川区の区民の方たちの、単純に区画整理的なことができるのではなくて、生活そのものの安全性が高まる、そういったようなところの評価といったものをきちんと担ったかたちで提案事項をする必要があるかと思います。

もう一つ、冒頭のほうで、これから少し時間を整理したものが出てくるという話があったんですが、これだけ鉄道の便利な品川区にとって、東急といった電鉄もある。今、私は東急さんと一緒になって、いろんなことをやり始めていることもあるので、その辺の情報なんですけど、交通関係ではマースという、MaaSと書くものがあるんですけど、モビリティ・アズ・ア・サービスという言い方があります。これはかなりフィンランド等でも既に実用化されている仕組みで、今、日本全国で各自治体において MaaS といったものをどうやって導入するんだということを、かなり悩みながらやろうとしています。どういうことかという、自家用車以外の交通機関のシームレスな利用、これを図りましょうということです。料金体系から決済、予約、それから買い物や宿泊もやはり決済、これら全部含んだかたちで、スマホで全部できてしまう。これが今、世界的にも動き始めている。今、日本でもこれが動きだしているということで、東急さんが電鉄を中心としてということで、下

田、伊豆のほうにかけて、そういった交通の MaaS といったもの、観光 MaaS というかたちでやろうとしています。

そういったかたちでいくと、これだけ便利な交通機関のある品川区においては、単に Suica を使えるうんぬんだけではなくて、機能の高いネットワークづくりといったところでは新たな先陣を切った活動ができるんじゃないかという期待値があります。その先に、先ほど言葉として最後のほうで言われていましたけども、自動運転だとか、そういったようなものの可能性が出てくるというところで、ICT の活用の仕方といったものを長期的な視点の中で組み込んでいく中で、MaaS といったプログラムがありますので、時間軸の捉え方で、これから出てくる中期、短期といった時間をきちっと書いていただきながら、時間のかかる道路整備との関係といったようなものも含めて検討していただくようなプログラムを出していただけるとありがたいと思います。以上です。

■委員

今日はさまざまな資料をありがとうございました。先ほど参加からもご指摘がございました SDGs についてです。今回、出された資料の中に、SDGs の言葉が入っているのを評価したいと思います。先ほどの先生のご指摘のとおり、環境関連の中のところでもありますけれども、全ての考え方の根本にあるものかなと思っております。持続可能な開発目標ということで、誰一人取り残さないというその考え方が大事だと思っております。今日私は SDGs のバッジを付けて参加をさせていただきました。まだ勉強不足なところがありまして、できましたら、この SDGs というところで、資料をご提供いただきたいということと、あと少しこの場でも勉強していてもいいのかなと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

■事務局

はい、SDGs についての資料、一定程度おまとめしたものについて、次回ご準備させていただきたいと思っております。また SDGs について、簡単な概略といったところがございますけれども、いわゆる文言といったところでは、概要資料の4ページの右下に書かせていただいております。2015年の9月に国連のサミットで採択をされたものでございまして、国連加盟の193カ国が2016年、それからお尻が2030年というところまでで、15年間で達成するために掲げた、いわゆる持続可能な開発目標ということで SDGs というふうに呼ばれているものでございます。その中で17の分野があったと思うんですけども、健康それから教育、医療、経済、環境といったように、さまざまな分野の中で、21世紀の世界が抱える課題解決に向けて世界が取り組むべき目標ということで、国連で採択をされたというものでございます。日本では2016年に首相を本部長とした持続可能な開発目標推進本部という会合が立ち上げられて、現在でも基礎自治体も含めてさまざまな取り組みが進められているといったところが概要でございます。詳細な資料につきましては、次回以降という

ことでご準備させていただくところがございます。

■委員

今日1日、委員の皆さん、そして参与の皆さまのお話をお伺いさせていただいて、そうだなあと思うところがたくさんありました。この長期基本計画を立てて、実施計画を当然行政のほうで作られるわけですが、私たちは議員という立場でおりますので、このみんなで決めた長期基本計画をどのように行政が進めていくかというのはしっかりチェックをして、その都度質問したり提言したりというところです。確かに、本当に10年先が見えない時代の中で、今日こういう場で10年後の品川について多くの皆さんとお話をさせていただいて決めていくというのは、すごい大事なことだと思います。

実際問題、先ほど町会の話がありました。私は、立場はちょっと置いておいて、町会活動をかれこれ27年やっています。25歳で父から差し出されて、町会の一番下っ端の役員で入りました。1人でさまざま変えようと思ってもなかなか変わらないです。何を思ったかといったら、しょうがないから仲間づくり、同級生を誘ったり、先輩を誘ったりというふうにやってきました。その中で活動を続けて、かれこれ今52歳なんですけど、実はその活動が最初のうちはいいと思っていたのがマンネリ化してしまうわけです。

品川区はこういう区ですから、新しい方がどんどん入ってくる。残念ながら、そういう方がいろんな町会に入ってくる仕組みがないのかなあというふうに考えます。だけれども、それは残念ながら行政ができることではなく、やはり、その地域に住んでいる人たちが常々やっていかなければならない。これは10年後も20年後も変わらないんだと思います。だけれども、これだけ進歩していく中で、商店街でみんな買い物をするんだけど、やはりネットショップが10年前には分からないほど盛んになっていて、そういう買い物をする方も増えている。品川区としては、さまざまに変わっていく状況の中で、ものごとを決めていかなければならない。ちょっと漠然としているんですが、そのための指針を、10年後に向けた指針を今回作らなければならないのかなあと思います。今回の資料も先ほどあったように、今置かれている課題が書いてあって、10年後どうなるだろうみたいなのが、残念ながら今日の段階で分からなかったということがあるので、一度機会があれば、間に合うのであれば、10年後どういうふうになるだろうというような資料があるといいなと思います。

■委員長

それは議論の中でやっていけば大丈夫だと思います。できると思います。

今日出た資料は、やや抑制的だと理解していいんじゃないかなと思います。最終的には、かなり前に進んだもので出さないと、やはり今後5年10年の話にはならないと思いますので、この辺はおいおい私たちも事務局にも要求してやっていきたいし、議論もしていく。当然、まだ今日辺りは現状分析と問題指摘が多かったかもしれませんけれど、これ

から恐らく政策提言的な、むしろそっちのほうが事務局がどうするか悩むような話もこれから出てくるんじゃないかということを期待したいと思います。委員のおっしゃったようなかたちで、その方向で議論を進めていきたいと思います。よろしくお願いします。他になければ、はい、どうぞ。

■委員

私はスポーツ推進委員だけではなくて、民生委員もやっております。今現在、私は保育園のほうの相談役ということで関わり始めております。どのようなことをしたらいいのかと、なかなか分からないんですけど、今ここで、保育それから幼児教育の質の向上とかあって、とてもこれは私たちも良かったなあと思います。今、私のところに先生方から相談がきておまして、事業主さんのパワハラ、セクハラというようなところがあるようです。まだちゃんとした資料は調整しておりませんが、そんなところが何件か入っております。そんなところをどういうふうにしたらいいのかと。質の向上をその方たちは一生懸命やっけていらして、自分のスキルアップのために、保育士の免許とか看護師さんとか、色々なものを取っていらっしゃるんですけども、最初のお話と全然雇用体系の問題が違うというところがあります。そういうところを指導できれば、品川区の事業主さんのほうのことに関しても向上していただければいいのかなと思っています。

それから見学してきましたところ、まだ今は39名しかまだいらっやらない。待機児童が19名ということで、すごく少なくなってよかったかなと思うんですけども、そこも全体的なところ70名の子どもたちの受け入れが大丈夫だということだったんですけど、ここに70名入ったらどんなことになるのかなと、ちょっと怖いような気がしました。作るだけ作って、そういうようにどんどんやってというのは、怖いかなあと思います。それから公園でも、子どもたちがかなり遊んでおりますが、もう少し子どもたちのことを考えられたら。これから10年後、子どもたち少なくなるか多くなるか分かりませんが、そんなところを考えながら見つめていきたいなと思っていますので、どうかよろしくお願いします。

■参与

今日のお話を伺っていて、やはり主に高齢者のお話と、それから子どものお話が非常に多かったと思うんです。この世論調査のあらましでも、住民のしてほしい施策の中で子ども支援と高齢者福祉、いつも上にあるテーマだと思います。今回このビジョンで出て、都市像の中では子どもが都市像2に入っていて、高齢者関係、福祉関係が都市像3で、違うところにあるんです。この問題、多分、各地方自治体、どうやってこの二つの問題というのをうまく融合していくことが考えられていて、幾つかいろんな複合施設の取り組みもあって。品川区も多分始められているというか、少し動いているのではないかなと思うんですが、複合施設がコストの面で機能するかしないのかという辺りを、もう少し実態として明らかにしていただいて、そこが今後どういうふうにするか二つの違ったセクターをつなげていっ

て、より合理的に、より効果的にできるかということを検討できればというふうに思います。

そのときに重要なのが、そこに持ってくるデータなんですけども、インプット・アウトプットのアウトプットではなくて、アウトカムなんだよなということで、やはり、その違いがまだ非常にぼやけている。会議を何回やったということが出てくるのではなくて、実際に効果としてどうだったのというところのデータが出てくるとよりいいと思うし、その辺のデータの整理辺りも今後検討いただければと思います。

■副委員長

まさに、どれもこれもなるほどと思うようなご意見が活発に出て、大変素晴らしいというふうに思いながら、事務局は次回に向けて大変大きな宿題をおったのではないかなというふうに思っています。

今回は事務局のイメージとしては体系のイメージを示したいということなんですけども、長期計画のよくあるパターンは、結局トーナメント表を書くような、ツリー状という言い方をしますけれども、結局役所の組織と同じような分類論で、こっちをこっちに入れたらいいとか、どうしてもそういうかたちでの体系が示されるであろうというのが一般的なんです。組織をつくる場合というのは、得てしてそうならざるを得ないんです。ただ本日の委員の皆さまの意見を見ますと、そういうツリー状の体系をどうするかということではなくて、横串という言葉もありましたけれども、全体を貫くようなかたちで、最終的には所管課とか事業というかたちで個々に分散していくのはあるとしても、そういうものについて、どういうふうに統一的なテーマができるのかと、こんなような視点があったのではないかなというふうに思います。

例えばジェンダーとしての視点というところが一つご指摘があったと思いますが、日本社会、男女という話すら解決していないものの中で、さらに多様性という話になってしまって、学校なんかでも、例えば男と女という性別を書くのは間違いだという話になってしまいうんです。逆に言うと、そうすると今度はジェンダーの問題が解決されているのか、されていないのか自体が見えなくなってしまうというようなこともありまして、いろんな視点が必要なのではないかと思います。そういうこと以外でも、地域におけるあり方といいますか、実際問題、地域というのは昔から色々視点があるわけですけども、それを貫くということが地域包括ケアの話であるとか、自治会の話、いろんなかたちで地域というものも資源になると。

それから、これは言い古された言葉ですけども、1980年代から国際化、情報化、高齢化なんていうことが言われて、これは全ての分野で使う、しかし依然として解決しないどころか、むしろ常に問題になっているところがございます。ICTも、次々に言葉が変わっていつていますが、技術革新への対応というのは常にある話です。こうした全体を貫くような話を検討する必要があります。

事務局のほうとしては、単にこっちをこっちにくっつけるとか、その辺のつまらない話ではなくて、今日出たような意見をうまくみ取って、最終的には都市像1、2、3と書いて、3の1、3の2とか、そんな話になるかもしれないですが、何点か全体を貫くような視点を出せないか、そんなようなことが今日非常に大きなご指摘の一つ目ではないかなと思います。

それと関連したSDGsの話も非常に重要なテーマで、SDGsは多分、皆さん見ていただければ分かると思いますが、あれは実は長期計画の作り方の一つのパターンなんです。要は17分野に分けて長期計画を作るというパターンを国連が示したということなんです。ただそれを貫くのが、横串としては、この持続可能な開発目標のところなんです。そういうのは一つの作り方であって、あれをコピーするのも一つの手だとは思いますが、それをさらにどういうふうに品川に合わせて考えていくのかというのは、多分横串の一つの大きなポイントではないかなというふうに伺いながら思いました。

それから二つ目は、これもまた非常に重要なご指摘だと思うんですけど、10年計画ですけれども、現状のところは、今の問題で、今どうするのかという話にどうしても終始してしまっていますが、これはこれであり得ます。今の問題を解決するにも10年かかるんだから、10年後の問題を想定する以前の問題として、今の問題を解決するのも今できるはずがないというのが役所の役所たる所であって、それでも10年くらい考えていかないとけないという、これはこれで大事です。

一方で、それをやると、今の問題は10年後解決しますが、10年後に新たな問題がどうせ発生して、やはり駄目ではないかという話になるので、10年後の問題を予想して自治体を運転してくれと、そういうことです。車を運転しているときと一緒で、目の前ばかり見ていたら危なくてしょうがない。先も考えて、ちゃんと行動しろということなんです。さて、そこでわれわれが10年前に今のことが想像できたのかというと、皆さん思いもよらなかったという話にどんだんくなっていくと思います。というふうに考えると、われわれ10年後にどういう絵を描けるのか。これは皆さんのいろんなお知恵を頂いて、事務局のほうに何とか知恵を貸していただいて、10年後はどうなっているのかというようなことを予測し、長期計画らしいものをちゃんと作っていかねばいけないのではないかなということが、多分、指摘されていたのではないかなというふうに伺って思いました。

そういう意味では、大きく言えば次回に向けて二つの大きなテーマです。改訂という話が、くだらないツリーを作って、きれいにできましたという話ではなくて、区民の皆さんが考えているような、全体を貫くような幾つかの柱を出せるのか。それから二つ目は10年後をちゃんと見越したのものになるのか。それとも、とりあえず今起きていることに対応したという話で終わってしまうのかということが、2点、大きな宿題になったのではないかなと思います。もちろん、これは事務局に宿題を押し付けて、われわれが聞くだけというのは駄目で、われわれもアイデアを出していかなくてはいけないので、また次回も考えていきたいと思いました。

■委員長

ありがとうございました。副委員長に整理していただいたので、私は一つだけ付け加えたいと思います。ICT で劇的に時代が変わるわけですから、それを計画にどう反映させるかというご指摘が何人かの方からありました。これは、例えば今回政府がマイナンバーのカードで戸籍の照会ができるということを決めたわけですけど、今、法案が出ている段階です。これは実は東京の区市町村 62 ありますけど、62 区市町村にいずれも戸籍課があって、最も大きいところでは 50 人を超える戸籍課の職員がいて、戸籍というのは国の事務なんです。住民登録や外国人登録は住民という意味なので区役所の事務なんですけど、戸籍課に 50 人も 60 人もいる区役所があるのはおかしいと、私は総務省自治庁の公聴会のときに散々申し上げて、マイナンバーカードで照会できるようにすべきだと。そのときは戸籍課と年金課で 100 人を超えている区役所がいるということ強調したんです。本来、国の事務なんです。ということをお願いしたんです。これは今回マイナンバーカードで、健保と一緒にするということで加入者を増やして、それでかなりこれは劇的に戸籍課の職員を減らすことができました。今まで全部郵送で、電話をして、それを待つということだったので、例えばどなたかが亡くなった場合なんかの戸籍関係で、相続関係の手続きが、相続がなくなると銀行の名義を変えるためも含めて、国民もとても手間がかかっていたんですけど、これがかなり改善されます。

その種の劇的な改革というのを、私は品川区の長期計画で、こういったことをやるべきだということを出していくことも、多分皆さん自覚なさっていると思いますけど、品川はかなり今までも、いろんな面でその種の基礎自治体のリーダーのような役割を果たしてきたものが、教育でも福祉でもありますので、私はそういった問題提起も思い切っていていくようなことがあってもいいと。区役所の中で、多分この計画に対応する検討を始めていると思うので、区役所の立場から、これは ICT で合理化できるみたいなことを国に対して要求するようなことがあったら、是非出させていただくといいかと思います。

それから、それと関連してなんですけども、5年後 10年後を考えると、保育についても認可保育園もまだニーズあるんですけど、増やしていくだけではなくて、高齢者の世界はとくに特別養護老人ホームだけではなくて、デイサービスだとか訪問介護だとか、地域包括ケアシステムとか、色々組み合わせたかたちに数十年かけて転換しつつあって、それがとてもいい状況だとは私は申し上げるつもりは全くないんですけど、かなり多様化してきているという努力は、国として、してきているんです。けれども保育については、認可保育所一本やりで今までできて、はっきり言って東京都に言わせると、とてもその制度改革の努力が足りないということで、20 年ほど前に認証保育所を作ったということがあったんですけど、それで止まってしまっています。全く地域包括ケアシステムみたいな発想が保育のほうになくて。認可は絶対では全くないので、私は認可保育所の側なので、東社協の会長をやっていますので、認可保育園の 1,000 カ所を全部会員で持っていますけれど、

私たち認可保育園をやっている側から言うと、とても奇異なんです。保育サービスは、認可保育所で全てを解決できないので。もうとっくに多様化の議論をしていなければいけないんです。

でも、5年後10年後には必ずそっちに行きます。なので、こういった話も、国の制度は硬直的で変わらないし、はっきり言って地方はそれでいいのかもしれないですけど、東京はどう考えても認可だけで全ての保育を賄うことはできないので、そういったことも、できれば品川から問題提起していくようなこともあってもいいのではないかと。全部をそれでやるというのはちょっときついですけど、是非品川が基礎自治体のその種の政策の改革をリードするというものも幾つかあったほうがいいんじゃないかと思うので、これは問題提起をさせていただきたいです。

4. その他
5. 今後のスケジュールについて
6. 閉会

以上